

四半期報告書

(第112期第2四半期)

自 平成30年7月1日
至 平成30年9月30日

パナソニック株式会社

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月13日
【四半期会計期間】	第112期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	パナソニック株式会社
【英訳名】	Panasonic Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津賀一宏
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 部長 井垣誠一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル）
【電話番号】	東京（03）3437-1121
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 渉外担当 坂本隼人
【縦覧に供する場所】	パナソニック株式会社 (東京都港区東新橋一丁目5番1号（パナソニック東京汐留ビル）) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	3,857,864 (1,992,589)	4,008,178 (1,999,443)	7,982,164
税引前利益 (百万円)	194,785	197,260	378,590
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	118,911 (70,152)	113,619 (56,259)	236,040
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	226,674	160,618	292,381
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,686,610	1,827,126	1,707,551
資本合計 (百万円)	1,875,631	1,995,128	1,882,285
資産合計 (百万円)	6,283,021	6,462,583	6,291,148
基本的1株当たり親会社の 所有者に帰属する四半期 (当期)純利益 (第2四半期連結会計期間) (円)	50.98 (30.08)	48.71 (24.12)	101.20
希薄化後1株当たり親会社の 所有者に帰属する四半期 (当期)純利益 (円)	50.96	48.68	101.15
親会社所有者帰属持分比率 (%)	26.8	28.3	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	142,040	31,440	423,182
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△251,146	△115,102	△458,828
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△143,870	34,428	△128,763
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,035,216	1,071,595	1,089,585

- (注) 1. 当社は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」）に基づいて要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表を作成しています。
2. 当社は、要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社588社を中心に構成され、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について、国内外のグループ各社との緊密な連携のもとに、開発・生産・販売・サービス活動を展開しています。

当社グループの製品の範囲は、電気機械器具のほとんどすべてにわたっており、「アプライアンス」「エコソリューションズ」「コネクティッドソリューションズ」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」の4つの報告セグメントと、報告セグメントに含まれないその他の事業活動から構成されています。なお、平成30年度より一部の事業をセグメント間で移管しています。各セグメント及び事業移管の詳細については、要約四半期連結財務諸表注記「3. セグメント情報」に記載しています。

当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても当該会計基準の定義に基づいて開示しています。「第2 事業の状況」においても同様です。

当第2四半期連結累計期間において、主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米国では堅調な個人消費や設備投資により好調に推移したほか、中国では投資などが減速傾向も景気は概ね安定的に推移し、日本では輸出・設備投資などを中心に回復するなど、緩やかな景気拡大が継続しました。一方、先行きについては、各国の政治・金融情勢、保護貿易の広がり、新興国経済の悪化などのリスク要因が考えられます。

このような経営環境のもと、当社は経営資源を集中する分野をより明確にしながら、持続的に成長していくための戦略を推進しています。

当第2四半期連結累計期間は、車載向けリチウムイオン電池を中心に急拡大する二次電池事業では、平成30年4月1日付で顧客・業界別に事業を再編し、効率的な開発体制の下で成長戦略を加速しています。また、同年7月には、インドネシアにおいて、本田技研工業㈱と共に着脱式可搬バッテリーと電動二輪車を用いたバッテリーシェアリングの実証研究を開始することに合意し、新たな電池需要の創出に取り組んでいます。中国、東南アジアと並ぶ家電事業の重点地域と位置づけるインドにおいては、同年4月より、現地で生産した冷蔵庫の販売を開始し、急速に成長する市場での家電事業の拡大を目指しています。同年6月には、日東工業㈱と配電盤事業などで包括的協業を検討することに合意しました。国内だけでなく海外も視野に入れ、生産・開発・技術分野で連携し、顧客満足度の高いソリューション提供を目指します。さらに、同年9月には、中国の企業2社と建築業界向けソリューション事業で協業することに合意しました。建築市場が急拡大する中国で、建築現場における作業員の住環境を改善し、快適で質の高い空間を提供するなど、ソリューション事業の加速を図ります。

連結売上高は、4兆82億円（対前年同期比4%増）となり、前年度から引き続き、増収となりました。国内売上は、アプライアンスのコンシューマ向け販売が減収となりましたが、車載関連やパナソニック ホームズ㈱などの増販により、全体では増収となりました。海外売上は、エナジーやオートモーティブなどの車載関連、エナジーシステムの電材事業やプロセスオートメーションの実装機事業が引き続き好調で、増収となりました。

営業利益は、1,952億円（対前年同期比1%減）となりました。増販益や、土地売却益などの他の損益の良化がありました。固定費増加や原材料価格高騰などにより、わずかに減益となりました。また、税引前利益は、1,973億円（対前年同期比1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期純利益は、1,136億円（対前年同期比4%減）となりました。

(2) セグメントの経営成績

当第2四半期連結累計期間のセグメントの経営成績は次のとおりです。

平成30年度より、一部の事業をセグメント間で移管しています。平成29年度のセグメント情報については、平成30年度の形態に合わせて組み替えて算出しています。

a アプライアンス

売上高は、1兆4,088億円と、前年同期と同水準になりました。中国のeコマースや北米の食品流通などは増収となったものの、エアコン・AVCなどは減収となりました。

営業利益については、原材料価格高騰や為替悪化の影響などにより、前年同期に比べ減益の617億円（対前年同期比17%減）となりました。

b エコソリューションズ

売上高は、9,511億円（対前年同期比6%増）となりました。分譲事業が好調なパナソニック ホームズ㈱や、インド・東南アジアでの電材事業の増販、㈱松村組の新規連結などの影響により、増収となりました。

営業利益は、原材料価格高騰や海外電材事業拡大に向けた先行費用の影響はありましたが、増販益や前年の一時費用の反動もあり、前年同期に比べ増益の228億円（対前年同期比11%増）となりました。

c コネクティッドソリューションズ

売上高は、5,491億円（対前年同期比4%増）となりました。自動車産業向け実装機や溶接機が好調なプロセスオートメーション、物流・流通業界向け及び公共・自治体向け販売が伸長したパナソニック システムソリューションズ ジャパン㈱が牽引し、増収となりました。

営業利益は、プロセスオートメーションの増販益、メディアエンターテインメントの機種構成良化などにより、前年同期に比べ増益の518億円（対前年同期比31%増）となりました。

d オートモーティブ&インダストリアルシステムズ

売上高は、1兆4,696億円（対前年同期比9%増）となりました。国内・欧米でインフォテインメントが伸長したオートモーティブ、車載電池が大きく成長したエナジーが牽引し、増収となりました。

営業利益については、増販益はあったものの、北米車載電池工場の立ち上げ費用増加やメカトロニクスの減販影響などにより、前年同期に比べ減益の290億円（対前年同期比26%減）となりました。

(3) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の連結総資産は、6兆4,626億円となり、前連結会計年度末に比べ1,714億円増加しました。これは、B2B事業の拡大に伴い、営業債権及び契約資産や棚卸資産が増加したことなどによるものです。

負債は、4兆4,675億円となり、前連結会計年度末に比べ586億円増加しました。

親会社の所有者に帰属する持分は、親会社の所有者に帰属する四半期純利益の計上などにより、前連結会計年度末に比べ1,196億円増加し、1兆8,271億円となりました。また、親会社の所有者に帰属する持分に非支配持分を加味した資本合計は、1兆9,951億円となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは314億円（前年同期は1,420億円の増加）となりました。前年同期差の主な要因は、棚卸資産の増減の良化はありましたが、当期の一時的な法務関連費用の支払等です。投資活動により減少したキャッシュ・フローは1,151億円（前年同期は2,511億円の減少）となりました。前年同期差の主な要因は、設備投資の減少、土地売却収入及びリース債権の回収です。この結果、フリー・キャッシュ・フローは、マイナス837億円（対前年同期差254億円の改善）となりました。

また、財務活動により増加したキャッシュ・フローは344億円（前年同期は1,439億円の減少）となりました。前年同期差の主な要因は、短期社債900億円の新規発行に加え、前年にパナホーム等の追加取得をしたためです。

これらに為替変動の影響を加味した結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は1兆716億円（対前連結会計年度末差180億円減）となりました。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,367億円（対前年同期比6%増）です。当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 設備投資

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の設備投資は、1,253億円（対前年同期比32%減）です。

(7) 減価償却費

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の減価償却費は、1,116億円（対前年同期比1%減）です。

(8) 従業員数

当第2四半期連結会計期間末の従業員数（就業人員数）は、273,461人（対前連結会計年度末差682人減）です。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

①当社の企業価値向上に向けた取り組み

当社は創業以来、「事業活動を通じて、世界中の人々の暮らしの向上と、社会の発展に貢献する」という経営理念をすべての活動の指針として、事業を進めてまいりました。今後も、製造業として培ってきた強みを磨きながら、様々なパートナーとともに、お客様一人ひとりにとっての「より良い暮らし、より良い世界」を実現していくなかで、株主の皆様や投資家、お客様、取引先、従業員をはじめとするすべての関係者の皆様にご満足いただけるよう、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

平成30年度については、経営資源を集中する分野を明確にしながら、持続的に成長していくための戦略を推進してまいります。

②大規模買付行為に対する取り組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合にこれを受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。ただし、大規模買付行為のなかには、株主の皆様が適切な判断を行うために必要な情報が十分に提供されない場合や、その目的などからみて、企業価値・株主共同の利益を著しく侵害するおそれがある場合もあり得ます。

当社は、当社株式の大規模買付を行おうとする者に対しては、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を表明・開示し、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法、およびその他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、取締役会の意見等の表明・開示にあたっては、その内容の客観性を確保するため、社外取締役、社外監査役で構成される独立委員会を設置し、取締役会として意見を諮問するとともに、本委員会の答申を最大限尊重してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間における経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,950,000,000
計	4,950,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,453,053,497	2,453,053,497	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	一単元の株式数は 100株であります。
計	2,453,053,497	2,453,053,497	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

取締役会決議年月日	平成30年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 7名 当社執行役員等（取締役兼務を除く） 34名 元当社執行役員 1名
新株予約権の数（注）6	3,473個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）6	当社普通株式 347,300株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月19日 至 平成60年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,065円（注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

(注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とします。（単元株式数は100株）

ただし、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないとときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剩余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合

で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告します。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算しています。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
- 4 ①新株予約権者は、新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、執行役員、監査役及びこれらに準ずる地位のいずれの地位をも喪失した日の翌日、または新株予約権の割当日の翌日から3年間を経過した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができるものとします。
②上記①にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使することができるものとします。ただし、上記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
③上記①は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付するものとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

⑧再編対象会社の新株予約権の取得条項

下記新株予約権の取得条項に準じて決定します。

以下の(a)、(b)、(c)、(d)または(e)の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

(a)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(b)当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

(c)当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

(d)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(e)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

6 新株予約権証券の発行時（平成30年7月18日）における内容を記載しています。

②【他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	2,453,053	—	258,740	—	—

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）(注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	172,220	7.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）(注) 3	東京都港区浜松町二丁目11番3号	149,130	6.39
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	69,056	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）(注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	44,532	1.90
パナソニック従業員持株会	大阪府門真市大字門真1006番地	40,925	1.75
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	39,636	1.69
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見一丁目4番35号	37,465	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	34,863	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	33,845	1.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）(注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	33,059	1.41
計	—	654,735	28.07

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

- 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）の所有株式数は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどです。
- 3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の所有株式数は、三菱UFJ信託銀行株式会社等が受託している信託業務に係る株式が再信託されたものなどです。
- 4 ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者5社から、平成29年3月22日付で大量保有報告書が提出されていますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は株主名簿に基づいて記載しています。なお、当該大量保有報告書による平成29年3月15日現在の株式保有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	42,283	1.72
ブラックロック・ライフ・リミテッド	5,403	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	8,843	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	28,729	1.17
ブラックロック・インスティテューション・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	33,041	1.35
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユーケー)リミテッド	4,409	0.18
計	122,710	5.00

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 120,680,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 14,838,300	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,310,077,700	23,100,777	同上
単元未満株式	普通株式 7,456,697	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,453,053,497	—	—
総株主の議決権	—	23,100,777	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12,700株(議決権127個)及び89株含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には下記の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式 パナソニック株式会社(22株)

相互保有株式 株式会社パナソニック共済会(7株)、旭鍍金工業株式会社(71株)、エーシーテクノサンヨー株式会社(75株)

②【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006番地	120,680,800	—	120,680,800	4.91
(相互保有株式) 株式会社パナソニック共済会	大阪府門真市大字門真1006番地	14,798,800	—	14,798,800	0.60
旭鍍金工業株式会社	大阪市旭区新森四丁目5番16号	23,400	—	23,400	0.00
大阪ナショナル電工株式会社	大阪市東住吉区今川八丁目7番21号	10,000	—	10,000	0.00
エーシーテクノサンヨー株式会社	さいたま市北区日進町三丁目597番地1	5,100	—	5,100	0.00
山陰パナソニック株式会社	島根県出雲市渡橋町416番地	1,000	—	1,000	0.00
相互保有株式 計	—	14,838,300	—	14,838,300	0.60
計	—	135,519,100	—	135,519,100	5.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」）に準拠して作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）の要約四半期連結財務諸表について、有限責任あづさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成30年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		1,089,585	1,071,595
営業債権	2	1,038,984	—
営業債権及び契約資産	2	—	1,150,722
その他の金融資産		203,557	197,447
棚卸資産		988,609	1,078,259
その他の流動資産		165,223	187,103
流動資産合計		3,485,958	3,685,126
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資		147,959	149,547
その他の金融資産		166,466	158,415
有形固定資産		1,374,066	1,341,278
のれん及び無形資産		738,251	751,629
繰延税金資産		325,255	315,804
その他の非流動資産		53,193	60,784
非流動資産合計		2,805,190	2,777,457
資産合計		6,291,148	6,462,583

	注記 番号	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当第2四半期 連結会計期間末 (平成30年9月30日)
負債			
流動負債			
短期負債及び一年以内返済長期負債		375,392	500,774
営業債務		1,146,476	1,184,687
その他の金融負債		304,977	271,727
未払法人所得税		77,380	90,753
引当金	2	285,954	223,132
契約負債	2	—	118,292
その他の流動負債	2	907,756	820,684
流動負債合計		3,097,935	3,210,049
非流動負債			
長期負債		864,052	831,229
その他の金融負債		18,623	17,507
退職給付に係る負債		349,873	330,152
引当金		10,217	9,727
繰延税金負債		56,447	55,734
契約負債	2	—	5,374
その他の非流動負債	2	11,716	7,683
非流動負債合計		1,310,928	1,257,406
負債合計		4,408,863	4,467,455
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		258,740	258,740
資本剰余金		527,408	525,844
利益剰余金		1,300,336	1,378,752
その他の資本の構成要素	4	△168,259	△125,607
自己株式		△210,674	△210,603
親会社の所有者に帰属する持分合計	5	1,707,551	1,827,126
非支配持分		174,734	168,002
資本合計		1,882,285	1,995,128
負債及び資本合計		6,291,148	6,462,583

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	7	3,857,864	4,008,178
売上原価		△2,720,955	△2,887,977
売上総利益		1,136,909	1,120,201
販売費及び一般管理費		△934,208	△946,371
持分法による投資損益		3,993	3,263
その他の損益	8	△10,143	18,147
営業利益		196,551	195,240
金融収益		12,366	13,396
金融費用		△14,132	△11,376
税引前利益		194,785	197,260
法人所得税費用		△68,750	△75,560
四半期純利益		126,035	121,700

四半期純利益の帰属

親会社の所有者		118,911	113,619
非支配持分		7,124	8,081

1株当たり四半期純利益（親会社の所有者に帰属） 5

基本的1株当たり四半期純利益 (円)		50.98	48.71
希薄化後1株当たり四半期純利益 (円)		50.96	48.68

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益		126,035	121,700
他の包括利益 - 税効果調整後			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		40,035	1,927
他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		14,504	△2,032
純損益に振り替えられることのない項目の合計		54,539	△105
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		60,825	49,071
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		△802	△3,181
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		60,023	45,890
他の包括利益 合計		114,562	45,785
四半期包括利益 合計		240,597	167,485

四半期包括利益の帰属

親会社の所有者		226,674	160,618
非支配持分		13,923	6,867

【第2四半期連結会計期間】
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	7	1,992,589	1,999,443
売上原価		△1,403,664	△1,440,335
売上総利益		588,925	559,108
販売費及び一般管理費		△466,015	△466,860
持分法による投資損益		2,187	2,067
その他の損益		△12,471	969
営業利益		112,626	95,284
金融収益		5,737	5,642
金融費用		△5,550	△5,912
税引前利益		112,813	95,014
法人所得税費用		△38,969	△34,836
四半期純利益		73,844	60,178
四半期純利益の帰属			
親会社の所有者		70,152	56,259
非支配持分		3,692	3,919
1株当たり四半期純利益（親会社の所有者に帰属）	5		
基本的 1株当たり四半期純利益 (円)		30.08	24.12
希薄化後 1株当たり四半期純利益 (円)		30.06	24.10

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第2四半期連結会計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益		73,844	60,178
その他の包括利益 - 税効果調整後			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		32	53
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産		955	△12,816
純損益に振り替えられることのない項目の合計		987	△12,763
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		33,483	33,435
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動		451	△1,730
純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計		33,934	31,705
その他の包括利益 合計		34,921	18,942
四半期包括利益 合計		108,765	79,120
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		101,767	74,734
非支配持分		6,998	4,386

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
平成29年4月1日残高	258,740	636,905	1,051,445	△164,632	△210,569	1,571,889	188,046	1,759,935
四半期包括利益								
四半期純利益	—	—	118,911	—	—	118,911	7,124	126,035
確定給付制度の再測定	—	—	—	40,117	—	40,117	△82	40,035
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	—	—	—	14,482	—	14,482	22	14,504
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	53,952	—	53,952	6,873	60,825
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	—	—	—	△788	—	△788	△14	△802
四半期包括利益合計	—	—	118,911	107,763	—	226,674	13,923	240,597
ヘッジ対象の 非金融資産への振替	—	—	—	△94	—	△94	—	△94
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	43,981	△43,981	—	—	—	—
配当金	4	—	—	△34,986	—	—	△34,986	△16,417
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△60	△60	—
自己株式の売却	—	△1	—	—	6	5	—	5
新規連結子会社の取得	9	—	—	—	—	—	22,414	22,414
非支配持分との取引等	8	—	△83,503	—	6,685	—	△76,818	△18,945
平成29年9月30日残高	258,740	553,401	1,179,351	△94,259	△210,623	1,686,610	189,021	1,875,631

当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本合計
平成30年4月1日残高	258,740	527,408	1,300,336	△168,259	△210,674	1,707,551	174,734	1,882,285
四半期包括利益								
四半期純利益	—	—	113,619	—	—	113,619	8,081	121,700
確定給付制度の再測定	—	—	—	1,830	—	1,830	97	1,927
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	—	—	—	△2,074	—	△2,074	42	△2,032
在外営業活動体の換算差額	—	—	—	50,417	—	50,417	△1,346	49,071
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動	—	—	—	△3,174	—	△3,174	△7	△3,181
四半期包括利益合計	—	—	113,619	46,999	—	160,618	6,867	167,485
ヘッジ対象の 非金融資産への振替	—	—	—	△53	—	△53	—	△53
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	—	—	4,294	△4,294	—	—	—	—
配当金	4	—	—	△46,647	—	—	△46,647	△12,942
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△30	△30	—
自己株式の売却	—	△42	—	—	101	59	—	59
非支配持分との取引等	—	△1,522	—	—	—	△1,522	△657	△2,179
新会計基準適用による 累積的影響額	2	—	—	7,150	—	—	7,150	—
平成30年9月30日残高	258,740	525,844	1,378,752	△125,607	△210,603	1,827,126	168,002	1,995,128

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益	126,035	121,700
減価償却費及び償却費	142,085	143,967
有形固定資産、のれん及び無形資産の減損	6,460	610
法人所得税費用	68,750	75,560
営業債権の増減額（△は増加）	△132,904	—
営業債権及び契約資産の増減額（△は増加）	—	△69,052
棚卸資産の増減額（△は増加）	△133,520	△81,018
営業債務の増減額（△は減少）	94,867	39,557
引当金の増減額（△は減少）	1,776	△25,885
契約負債の増減額（△は減少）	—	14,810
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△11,396	△19,980
その他（純額）	8 24,655	△109,523
小計	186,808	90,746
利息の受取額	10,566	11,271
配当金の受取額	1,800	2,125
利息の支払額	△11,869	△10,780
法人所得税の支払額	△45,265	△61,922
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	142,040	31,440
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得	△206,681	△164,192
有形固定資産の売却	10,840	28,777
無形資産の取得	△37,178	△37,517
リース債権の回収	—	57,143
持分法投資及びその他の金融資産の取得	△14,892	△18,060
持分法投資及びその他の金融資産の売却及び償還	4,832	20,618
連結子会社の売却	183	—
新規連結子会社の取得	9 △4,588	△500
その他（純額）	△3,662	△1,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の増減額（△は減少）	△2,522	96,683
長期借入債務による調達額	2,995	863
長期借入債務の返済額	△5,430	△5,364
親会社の所有者への配当金の支払額	4 △34,986	△46,647
非支配持分への配当金の支払額	△16,417	△12,942
自己株式の取得	△60	△30
自己株式の売却	5	59
非支配持分との取引	8 △84,616	△2,144
その他（純額）	△2,839	3,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
現金及び現金同等物に係る換算差額	△143,870	34,428
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	17,405	31,244
現金及び現金同等物の期首残高	△235,571	△17,990
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,270,787	1,089,585

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

パナソニック株式会社は日本に所在する企業です。当社（以下、原則として連結子会社を含む）は、総合エレクトロニクスメーカーとして関連する事業分野について、国内外のグループ各社の緊密な連携のもとに、開発・生産・販売・サービス活動を展開しています。

当社の主な事業内容及び主要な活動は、「3. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIAS第34号に準拠している旨

当社の要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しています。要約四半期連結財務諸表は年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は平成30年11月13日において、代表取締役社長 津賀 一宏及び取締役（CFO）梅田 博和により承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入しています。

(3) 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、「(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用」を除き、前連結会計年度において適用した会計方針と同一です。

(4) 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社は、要約四半期連結財務諸表を作成するために、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を用いています。実際の業績は、会計上の見積り及びその基礎となる仮定とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、当該見直しを行った会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

(5) 新たな基準書及び解釈指針の適用

当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を、当連結会計年度の期首（平成30年4月1日）より、適用開始日時点で完了していない契約について、同基準の適用による累積的影響額を適用開始日において認識する方法を用いて適用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社には、主に家庭用製品、産業用製品、製造機器及び消耗品等の製品販売取引があります。これらの取引については、原則として、製品の引渡時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足することから、当該製品の引渡時点において収益を認識しています。当社には、この他に役務の提供や請負工事契約があります。これらの取引については、原則として、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

当社は、消費者向け販売店に対する売上に係る、製品価格の下落を補償するための支払に充当される一定の価格調整費用及び販売店に提供するインセンティブ・プログラムに基づく販売リベートを、変動対価の一部として売上高から控除しています。

IFRS第15号の適用による「利益剰余金」の当連結会計年度の期首時点における累積的影響額は、7,150百万円(増加)です。また、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の「売上高」、「四半期純利益」、「基本的1株当たり四半期純利益」及び「希薄化後1株当たり四半期純利益」への影響は軽微です。

IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度の期首より、従来、「その他の流動負債」とび「その他の非流動負債」に含めていた前受金・前受収益を「契約負債」として表示しています。この結果、従前の会計基準を適用していた場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の期首及び期末において、「その他の流動負債」がそれぞれ105,287百万円及び118,292百万円減少し、「契約負債」(流動負債)が同額増加、「その他の非流動負債」がそれぞれ6,116百万円及び5,374百万円減少し、「契約負債」(非流動負債)が同額増加しています。

また、従来、「引当金」(流動負債)に含めていた販売促進に係る引当金(販売諸施策に基づき、流通過程における製品等の販売促進に係る総費用を見積り、引当計上したもの)を返金負債の一部として認識し、「その他の流動負債」に含めて表示しています。この結果、従前の会計基準を適用していた場合と比較して、当第2四半期連結累計期間の期首及び期末において、「引当金」(流動負債)が、それぞれ36,937百万円及び39,363百万円減少し、「その他の流動負債」が同額増加しています。

なお、従来、「営業債権」に含めていた工事未収入金等を契約資産として認識しています。これに伴い、「営業債権」を「営業債権及び契約資産」に変更しています。

3. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となっているものです。

当社は、経営管理上、4つのカンパニーがそれぞれの担当領域において事業部の自主責任経営を支えグローバルに事業推進を行っており、その成果を「アプライアンス」「エコソリューションズ」「コネクティッドソリューションズ」「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」の4つの報告セグメントに区分して開示しています。

「アプライアンス」は、ルームエアコン、大型空調、テレビ、デジタルカメラ、ビデオ機器、オーディオ機器、固定電話、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、美・理容器具、コンプレッサー、燃料電池、ショーケース等の開発・製造・販売を行っています。「エコソリューションズ」は、照明器具、ランプ、配線器具、太陽光発電システム、水まわり設備、内装建材、外装建材、換気・送風・空調機器、空気清浄機、戸建住宅、集合住宅、分譲用土地・建物、リフォーム、自転車、介護関連等の開発・製造・販売を行っています。「コネクティッドソリューションズ」は、航空機内エンターテインメントシステム・通信サービス、電子部品実装システム、溶接機、プロジェクター、業務用カメラシステム、パソコン・タブレット、監視・防犯カメラ等の開発・製造・販売を行っています。「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」は、車載インフォテインメントシステム、電装品、自動車用ミラー、車載電池、リチウムイオン電池、乾電池、制御機器、モーター、半導体、電子部品、電子材料、液晶パネル等の開発・製造・販売を行っています。

「その他」は、報告セグメントに含まれない事業活動であり、原材料の販売等が含まれています。

なお、平成30年度より、従来「その他」に含めていたパナソニック ホームズ㈱（旧パナホーム㈱）を「エコソリューションズ」に含めています。また、これまで特定のセグメントに帰属していなかった北米、欧州及びアジアの一部のコンシューマー商品の販売部門を「アプライアンス」に含めています。

以上のセグメント区分の変更に伴い、平成29年度のセグメント情報については、平成30年度の形態に合わせて組み替えて表示しています。

(2) セグメント情報

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報は、次のとおりです。

① 前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	消去・調整	連結計
	アプライア ンス	エコソリュ ーションズ	コネクティ ッドソリュ ーションズ	オートモー ティブ&イ ンダストリ アルシステ ムズ			
売上高							
外部顧客に対するもの	1,302,763	813,851	465,075	1,271,469	129,449	△124,743	3,857,864
セグメント間取引	111,603	87,584	62,279	71,654	3,085	△336,205	—
計	1,414,366	901,435	527,354	1,343,123	132,534	△460,948	3,857,864
利益	74,399	20,503	39,493	39,350	2,973	19,833	196,551

② 当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	消去・調整	連結計
	アプライア ンス	エコソリュ ーションズ	コネクティ ッドソリュ ーションズ	オートモー ティブ&イ ンダストリ アルシステ ムズ			
売上高							
外部顧客に対するもの	1,296,297	862,069	486,397	1,407,493	113,661	△157,739	4,008,178
セグメント間取引	112,504	88,992	62,735	62,121	3,916	△330,268	—
計	1,408,801	951,061	549,132	1,469,614	117,577	△488,007	4,008,178
利益	61,666	22,788	51,820	28,961	1,632	28,373	195,240

報告セグメントの会計方針は、下記に記載の管理会計上の調整事項を除き、「2.(3)重要な会計方針」で記載している当社の会計方針と同一です。

セグメント間における取引は、独立企業間価格を基礎として行われています。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

「消去・調整」欄には、セグメントに帰属しない収益・費用や、連結会計上の調整及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の売上高に関する調整には、主として、一部のコンシューマー商品の販売部門経由の外部顧客に対する売上が内部業績管理価格を用いて作成されることによる取引価格の差額や、販売価格に関する管理会計上の調整及び本社部門等の収益が含まれています。

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の利益に関する調整には、本社部門等の損益（当第2四半期連結累計期間における固定資産売却益を含む）及び一部のコンシューマー商品の販売部門に帰属する損益が含まれています。また、連結会計上の調整として、本社部門で管理している企業結合で取得した無形資産の償却費等やセグメントに帰属しない持分法による投資損益等が含まれています。なお、各セグメントに帰属する持分法による投資損益の金額は重要ではありません。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間におけるセグメント情報は、次のとおりです。

① 前第2四半期連結会計期間（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	消去・調整	連結計
	アプライアンス	エコソリューションズ	コネクティッドソリューションズ	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ			
売上高							
外部顧客に対するもの	634,824	435,342	247,202	651,362	68,044	△44,185	1,992,589
セグメント間取引	52,925	45,143	33,188	35,250	1,947	△168,453	—
計	687,749	480,485	280,390	686,612	69,991	△212,638	1,992,589
利益	28,473	19,439	23,742	21,244	52	19,676	112,626

② 当第2四半期連結会計期間（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	消去・調整	連結計
	アプライアンス	エコソリューションズ	コネクティッドソリューションズ	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ			
売上高							
外部顧客に対するもの	630,765	461,544	243,827	704,154	43,929	△84,776	1,999,443
セグメント間取引	57,884	45,167	30,974	31,658	2,247	△167,930	—
計	688,649	506,711	274,801	735,812	46,176	△252,706	1,999,443
利益	22,553	22,839	29,382	13,606	1,558	5,346	95,284

報告セグメントの会計方針は、下記に記載の管理会計上の調整事項を除き、「2.(3)重要な会計方針」で記載している当社の会計方針と同一です。

セグメント間における取引は、独立企業間価格を基礎として行われています。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

「消去・調整」欄には、セグメントに帰属しない収益・費用や、連結会計上の調整及びセグメント間の内部取引消去が含まれています。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の売上高に関する調整には、主として、一部のコンシューマー商品の販売部門経由の外部顧客に対する売上が内部業績管理価格を用いて作成されることによる取引価格の差額や、販売価格に関する管理会計上の調整及び本社部門等の収益が含まれています。

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間の利益に関する調整には、本社部門等の損益及び一部のコンシューマー商品の販売部門に帰属する損益が含まれています。また、連結会計上の調整として、本社部門で管理している企業結合で取得した無形資産の償却費等やセグメントに帰属しない持分法による投資損益等が含まれています。なお、各セグメントに帰属する持分法による投資損益の金額は重要ではありません。

4. 資本

(1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)
確定給付制度の再測定 ※	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	47,279	42,741
在外営業活動体の換算差額	△216,355	△165,938
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	817	△2,410
合計	△168,259	△125,607

※当第2四半期連結累計期間において、確定給付制度を再測定した結果、その他の資本の構成要素が1,830百万円（税効果考慮後）増加しており、同額をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ直接振り替えていました。

(2) 配当金

① 前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(i) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	34,986	利益剰余金	15.0	平成29年3月31日	平成29年6月8日

(ii) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	23,324	利益剰余金	10.0	平成29年9月30日	平成29年11月30日

② 当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(i) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	46,647	利益剰余金	20.0	平成30年3月31日	平成30年6月8日

(ii) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	34,986	利益剰余金	15.0	平成30年9月30日	平成30年11月30日

5. 1株当たり情報

1株当たり親会社所有者帰属持分は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分	732円12銭	783円38銭

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益の調整計算は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益	118,911百万円	113,619百万円
期中平均普通株式数	2,332,384,484株	2,332,359,114株
希薄化効果		
ストックオプションによる普通株式増加数	1,077,273株	1,446,635株
希薄化後の期中平均普通株式数	2,333,461,757株	2,333,805,749株
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益	50円98銭	48円71銭
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益	50円96銭	48円68銭

前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益及び希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益の調整計算は、次のとおりです。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期純利益	70,152百万円	56,259百万円
期中平均普通株式数	2,332,374,362株	2,332,373,955株
希薄化効果		
ストックオプションによる普通株式増加数	1,195,922株	1,620,094株
希薄化後の期中平均普通株式数	2,333,570,284株	2,333,994,049株
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益	30円08銭	24円12銭
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期純利益	30円06銭	24円10銭

6. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値と帳簿価額の比較

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成30年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成30年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期負債（一年以内返済長期負債を含む）	980, 129	990, 684	977, 367	985, 223

公正価値は、市場価格または将来のキャッシュ・フローを連結会計年度末（当第2四半期連結会計期間においては、第2四半期連結会計期間末）における観察可能な割引金利を使用して計算した現在価値に基づいて算定しており、すべてレベル2（「(2) 公正価値測定のヒエラルキー」参照）に分類しています。

上記以外の償却原価で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、帳簿価額と近似しています。

(2) 公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第13号「公正価値測定」では、公正価値を、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分することが規定されています。

- ・ レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- ・ レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接または間接的に使用して算出された公正価値
- ・ レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値測定のヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しています。

公正価値で測定される金融商品の内訳は、次のとおりです。

① 前連結会計年度末（平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産				
為替予約	—	8, 029	—	8, 029
商品先物	6, 710	1, 346	—	8, 056
小計	6, 710	9, 375	—	16, 085
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	96, 416	—	32, 634	129, 050
その他	—	2, 622	—	2, 622
小計	96, 416	2, 622	32, 634	131, 672
合計	103, 126	11, 997	32, 634	147, 757
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債				
為替予約	—	3, 046	—	3, 046
通貨スワップ	—	16	—	16
商品先物	7, 791	4, 952	—	12, 743
合計	7, 791	8, 014	—	15, 805

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産				
為替予約	—	5,349	—	5,349
商品先物	10,363	1,502	—	11,865
小計	10,363	6,851	—	17,214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	91,498	—	33,481	124,979
その他	—	2,355	—	2,355
小計	91,498	2,355	33,481	127,334
合計	101,861	9,206	33,481	144,548
金融負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債				
為替予約	—	6,519	—	6,519
通貨スワップ	—	78	—	78
商品先物	12,923	4,625	—	17,548
合計	12,923	11,222	—	24,145

レベル1に区分した市場性のある株式及び商品先物等は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しています。

レベル2に区分したデリバティブに含まれている為替予約、通貨スワップ、商品先物等は、評価技法を用いて評価され、為替レート及び商品先物市場価格などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しています。

レベル3に区分した株式は非上場株式であり、当社の定める最も適切かつ関連性の高い入手可能なデータを利用するための方針と手続に基づき、当該投資先の将来の収益性の見通し、純資産額や当該投資先が保有する主要な資産等の定量的な情報を総合的に考慮した適切な評価方法により公正価値を測定しています。当該評価の合理性については、会計担当部門が様々な手法を用いて検証しており、部門管理者の承認を受けています。なお、検証の具体的な手法には、外部評価機関の利用が含まれています。

レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

レベル間の振替は、振替を生じさせた事象または状況の変化が生じた日に認識しています。当第2四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

当第2四半期連結累計期間において、公正価値測定のヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品について、重要な変動は生じていません。

7. 収益

収益の分解

当社は、顧客との契約から生じる収益を、その性質を適切に反映する製品別及び地域別（顧客の所在地別）に分解しています。製品別及び地域別の収益は、報告セグメント毎に分解しています。これらの分解した収益は、次のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

		製品別	売上高	地域別	売上高
報告セグメント	アプライアンス	B2C	839,930	日本	469,784
		B2B	257,804	米州	139,743
		小計	1,097,734	欧州	128,446
	エコソリューションズ			アジア・中国他	359,761
		電材	375,776	小計	1,097,734
		建築	203,832	日本	709,912
		その他（住建含む）	284,506	米州	29,602
	コネクティッドソリューションズ	小計	864,114	欧州	23,704
		バーティカルソリューション	239,503	アジア・中国他	100,896
		プロダクトソリューション	288,993	小計	864,114
		小計	528,496	日本	153,184
オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	オートモーティブ	オートモーティブ	472,782	米州	205,552
		エナジー	358,086	欧州	63,019
		インダストリアル	474,525	アジア・中国他	106,741
		その他	84,441	小計	528,496
	その他	小計	1,389,834	日本	423,189
				米州	368,563
				欧州	174,615
				アジア・中国他	423,467
	合 計	小計	1,389,834	小計	1,389,834
				その他	128,000
				合 計	4,008,178

(単位：百万円)

		製品別	売上高	地域別	売上高
報告セグメント	アプライアンス	B 2 C	393, 185	日本	228, 749
		B 2 B	129, 665	米州	72, 334
		小計	522, 850	欧州	60, 378
	エコソリューションズ	電材	191, 609	アジア・中国他	161, 389
		建築	129, 107	小計	522, 850
		その他（住建含む）	140, 293	日本	385, 411
	コネクティッドソリューションズ	小計	461, 009	米州	15, 703
		パーティカルソリューション	118, 516	欧州	12, 315
		プロダクトソリューション	144, 684	アジア・中国他	47, 580
	オートモーティブ&インダストリアルシステムズ	小計	263, 200	小計	461, 009
		オートモーティブ	233, 508	日本	78, 829
		エナジー	201, 092	米州	102, 409
		インダストリアル	229, 960	欧州	30, 340
		その他	31, 672	アジア・中国他	51, 622
	その他	小計	696, 232	小計	263, 200
			56, 152	日本	213, 835
	合 計		1, 999, 443	米州	194, 168
				欧州	81, 637
				アジア・中国他	206, 592
				小計	696, 232
				その他	56, 152
				合 計	1, 999, 443

アプライアンスの製品は、「B 2 C」「B 2 B」に区分しています。「B 2 C」には、ルームエアコン、テレビ、デジタルカメラ、ビデオ機器、オーディオ機器、固定電話、冷蔵庫、洗濯機、掃除機、電子レンジ、炊飯器、美・理容器具等が含まれています。「B 2 B」には、大型空調、コンプレッサー、燃料電池、ショーケース等が含まれています。

エコソリューションズの製品は、「電材」「建築」「その他（住建含む）」に区分しています。「電材」には、照明器具、ランプ、配線器具、太陽光発電システム、換気・送風・空調機器、空気清浄機等が含まれています。「建築」には、戸建住宅、集合住宅、分譲用土地・建物、リフォーム等が含まれています。「その他（住建含む）」には、水まわり設備、内装建材、外装建材、自転車、介護関連等が含まれています。

コネクティッドソリューションズの製品は、「パーティカルソリューション」「プロダクトソリューション」に区分しています。「パーティカルソリューション」とは、開発・製造・販売が一体となった事業部がソリューションを提供する事業であり、航空機内エンターテインメントシステム・通信サービス、電子部品実装システム、溶接機等が含まれています。「プロダクトソリューション」とは、製品を製造する事業部が販売会社を通じてソリューションを提供する事業であり、プロジェクター、業務用カメラシステム、パソコン・タブレット、監視・防犯カメラ等が含まれています。

オートモーティブ&インダストリアルシステムズの製品は、「オートモーティブ」「エナジー」「インダストリアル」「その他」に区分しています。「オートモーティブ」には、車載インフォテインメントシステム、電装品、自動車用ミラー等が含まれています。「エナジー」には、車載電池、リチウムイオン電池、乾電池等が含まれています。「インダストリアル」には、制御機器、モーター、半導体、電子部品、電子材料、液晶パネル等が含まれています。「その他」には、他社商品等が含まれています。

各報告セグメントの収益の分解と、注記「3. (2)セグメント情報」との関連は、次のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	アプライアンス	エコ ソリューションズ	コネクティッド ソリューションズ	オートモーティブ& インダストリアル システムズ
収益の分解	1,097,734	864,114	528,496	1,389,834
管理会計上の調整	160,050	20,833	3,240	16,462
クロスセル	49,094	△23,255	△44,103	1,831
他社商品等	△10,581	377	△1,236	△634
注記「3. (2)セグメント情報」 外部顧客に対する売上高	1,296,297	862,069	486,397	1,407,493

当第2四半期連結会計期間（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）

(単位：百万円)

	アプライアンス	エコ ソリューションズ	コネクティッド ソリューションズ	オートモーティブ& インダストリアル システムズ
収益の分解	522,850	461,009	263,200	696,232
管理会計上の調整	79,879	11,166	1,703	8,493
クロスセル	29,354	△10,860	△20,449	△5
他社商品等	△1,318	229	△627	△566
注記「3. (2)セグメント情報」 外部顧客に対する売上高	630,765	461,544	243,827	704,154

各報告セグメントの「収益の分解」に「管理会計上の調整」「クロスセル」「他社商品等」を調整した金額が、注記「3. (2)セグメント情報」の「外部顧客に対する売上高」に一致します。「管理会計上の調整」には、主に管理会計上は考慮されていない販売価格に関する調整が含まれています。「クロスセル」には、各セグメントの製品を他のセグメントで販売した売上高に関する調整が含まれています。「他社商品等」には、主に管理会計上の売上高には含まれない他社商品に関する売上高の調整が含まれています。

8. 補足説明

(1) その他の損益

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間における「その他の損益」の金額の内訳項目に個々に重要性がないため、開示を省略しています。

当第2四半期連結累計期間における「その他の損益」には、固定資産売却益が25,224百万円含まれています。当第2四半期連結会計期間における「その他の損益」の金額の内訳項目に個々に重要性がないため、開示を省略しています。なお、固定資産売却益は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、営業活動によるキャッシュ・フローにおける「その他（純額）」に含めて表示しています。

(2) 有形固定資産の取得

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における「有形固定資産」の取得による帳簿価額の増加額は、それぞれ185,437百万円及び125,348百万円です。

(3) 有形固定資産の売却または処分

前第2四半期連結累計期間における「有形固定資産」の売却または処分による帳簿価額の減少額に重要性がないため、開示を省略しています。

当第2四半期連結累計期間における「有形固定資産」の売却または処分による帳簿価額の減少額は、54,999百万円であり、貸手としてのファイナンス・リースによる減少額が含まれています。

(4) 非支配持分の取得

前第2四半期連結累計期間において、連結子会社であるパナホーム㈱（現パナソニック ホームズ㈱）の普通株式を公開買付けにより追加取得しました。追加取得の対価は52,675百万円で、追加取得の結果、「非支配持分との取引」として「資本剰余金」が31,124百万円減少、「その他の資本の構成要素」が6,685百万円増加しています。また、連結子会社であるパナソニック液晶ディスプレイ㈱の普通株式を追加取得し、完全子会社としました。追加取得の結果、「非支配持分との取引」として「資本剰余金」が20,718百万円減少しています。

当第2四半期連結累計期間における「非支配持分との取引」の金額の内訳項目に個々に重要性がないため、開示を省略しています。

9. 企業結合

(1) 前第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

① フィコサ・インターナショナル㈱の連結子会社化

当社は、平成29年4月19日に、当社が発行済株式総数の49%を保有するスペインの持分法適用会社フィコサ・インターナショナル㈱（以下、傘下子会社を含めて「フィコサ」という）に関して、当社が保有する同社株式の20%を追加取得するコール・オプションの行使に係る諸条件が整ったことに伴い、当該コール・オプションの潜在的議決権を考慮して、フィコサを連結子会社としました。

フィコサは、自動車向けメカトロニクス、電子システム等の製造・販売・開発を展開しています。この取得の結果、当社とフィコサが進めている、次世代コックピットシステムや先進運転支援システムなど今後の成長分野での事業拡大を目指した協業商品の開発を加速させることができます。

フィコサの支配持分獲得のために支払われた対価の公正価値及び非支配持分の金額（いずれも暫定的金額の調整後）は、以下のとおりです。なお、支配獲得日直前に保有していた資本持分の公正価値（レベル3）は、ディスクонт・キャッシュフロー法により、非支配持分の金額は、フィコサの識別可能純資産における割合に基づいて、各々測定しています。

(単位：百万円)

対価全体（取得日直前に保有していた資本持分）の公正価値	22,818
非支配持分	11,383
合計	34,201

支配獲得日直前に保有していた資本持分を再測定した結果、認識した評価損益は重要ではありません。また、支配持分獲得に関連して発生した費用は重要ではありません。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債の金額（暫定的金額の調整後）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

現金及び現金同等物	15,442
営業債権	27,521
有形固定資産	23,250
のれん	11,881
無形資産	17,991
その他の取得資産	20,098
取得資産計	116,183
短期負債及び長期負債	32,462
営業債務	27,129
その他の引継負債	22,391
引継負債計	81,982
取得純資産計	34,201

「のれん」はすべて「オートモーティブ&インダストリアルシステムズ」セグメントに帰属し、税務上損金算入できません。「無形資産」はすべて償却対象無形資産で、技術、顧客等が含まれており、耐用年数は5年～10年です。

前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれているフィコサの売上高及び税引前利益は、それぞれ72,493百万円及び1,234百万円です。前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれているフィコサの売上高及び税引前利益は、それぞれ36,109百万円及び786百万円です。

なお、上記企業結合に係るプロ・フォーマ情報は、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれていない金額に重要性がないため開示していません。

② ゼテス・インダストリーズ 株の支配獲得

当社は、平成29年4月27日に、ベルギーのゼテス・インダストリーズ 株（以下、傘下子会社を含めて「ゼテス」という）の56.66%（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合）を取得し、ゼテスの支配を獲得しました。

ゼテスは、欧州において物流・人物認証ソリューション事業を展開しています。この取得の結果、ゼテスの物流及び人物認証ソリューションと、当社の先端研究開発能力、グローバルな顧客基盤、技術的な専門知識を統合することで、サプライチェーンソリューション及びセキュリティソリューション両分野において、顧客に提供するソリューション及びサービスを拡大し、グローバル化を進める顧客ニーズに最適な対応をしていくことが可能となります。

ゼテスの支配持分獲得のために支払われた対価の公正価値及び非支配持分の金額（いずれも暫定的金額の調整後）は、以下のとおりです。なお、非支配持分の金額は、ゼテスの識別可能純資産における比例割合に基づいて測定しています。

(単位：百万円)	
対価全体（現金）の公正価値	20,044
非支配持分	8,247
合計	28,291

支配持分獲得に関連して発生した費用は重要ではありません。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債の金額（暫定的金額の調整後）は以下のとおりです。

(単位：百万円)	
現金及び現金同等物	2,427
のれん	9,263
無形資産	20,062
その他の取得資産	16,412
取得資産計	48,164
短期負債及び長期負債	1,567
繰延税金負債	6,935
その他の引継負債	11,371
引継負債計	19,873
取得純資産計	28,291

「のれん」はすべて「コネクティッドソリューションズ」セグメントに帰属し、税務上損金算入できません。「無形資産」のうち、償却対象無形資産18,605百万円の中には、耐用年数25年～29年の顧客15,299百万円が含まれています。

前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結損益計算書に含まれているゼテスの売上高及び税引前利益は、重要ではありません。

なお、上記企業結合に係るプロ・フォーマ情報は、金額に重要性がないため開示していません。

(2) 当第2四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

重要な企業結合はありません。

10. 偶発負債

(訴訟等)

当社及び一部の子会社は、取引、租税、製品、知的財産権等に関して、複数の訴訟の被告となる、政府機関の調査を受けるなど、複数の法的手続に関与しています。

当社及び子会社は、これらの訴訟や調査に対応していますが、訴訟や調査の結果によっては当社と複数の子会社に損害賠償金や制裁金が課される可能性があるため、金額は不確定であるものの、合理的に見積り可能な制裁金を引当計上しています。

当社及び当社米国子会社のパナソニック アビオニクス株（以下、「P A C」）は、P A Cによる航空会社との特定の取引及びその取引に関連するエージェントやコンサルタントの起用に関する活動について、米国証券取引委員会及び米国司法省（以下、「米国政府当局」）から、連邦海外腐敗行為防止法及び米国証券関連法に基づく調査を受けましたが、平成30年5月に米国政府当局との間で制裁金の支払について合意し、その後制裁金を支払いました。なお、本件が当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は重要ではありません。

また、当社及び当社子会社の三洋電機株は、二次電池事業に関する独占禁止法違反の可能性について、米国等において関連する訴訟の被告となっています。

その他にも当社及び一部の子会社はいくつかの訴訟をかかえていますが、それらの訴訟による損害が仮に発生したとしても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えています。

当社は、訴訟や当局の調査に関して、引当金以外の追加的な費用範囲の見積りは開示していません。調査や法的手続等には、複数の法的論点が存在し、多数の関与者が含まれ、あるいは関連法律が複雑または不透明な海外案件もあるため、そのような見積りは困難なためです。

2 【その他】

(1) 配当決議

平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、第112期の中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、要約四半期連結財務諸表注記「4. (2) 配当金」に記載のとおりです。

(2) 訴訟等

当社に関する重要な訴訟等は、要約四半期連結財務諸表注記「10. 偶発負債」に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月13日

パナソニック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづき監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 目加田 雅洋 印
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 千田 健悟 印
業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 昌己 印
業務 執行 社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパナソニック株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、パナソニック株式会社及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。